

令和7年5月 教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和7年5月20日(火) 午前9時30分から		
開催場所	田原本町役場 301会議室		
出席者	教育委員会 (教育長) 大村泰弘 (委員) 眞田和則 榊井歌世 岡本春江 山田育弘 事務局 森教育部長 森川教育総務課長 安倍教育総務課付課長 久保文化振興課長 山田教育総務課指導主事 中村教育総務課指導主事 奥谷教育総務課課長補佐 澤田文化振興課課長補佐 西嶋文化振興課課長補佐		
欠席者	なし		
開催形態	公開	傍聴者	1名
次第	報第5号	田原本町学校給食費支援補助金交付要綱の制定について	承認
	議第2号	令和7年田原本町議会第2回定例会への提出議案に対する意見聴取について(田原本小学校プール等解体及び仮設運動場設置工事請負契約締結について)	可決
	議第3号	令和7年田原本町議会第2回定例会への提出議案に対する意見聴取について(財産取得の報告)	可決
	議第4号	田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会規則の改正について	可決
	議第5号	田原本町立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	可決
	議第6号	田原本町学校教育法施行細則の一部改正について	可決
	議第7号	田原本町社会教育委員の委嘱について	可決

議事の内容

教育長

ただいまから5月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日は委員の皆様全員の御出席をいただいております。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条の会議の開催要件である過半数の出席がありますので、会議が成立することを宣言いたします。よろしくお願ひします。

○報第5号 田原本町学校給食費支援補助金交付要綱の制定について

教育長

それでは報第5号について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ありがとうございました。報第5号について、ご質問ありますでしょうか。

ないようですので、報第5号については以上といたします。

○議第2号 令和7年田原本町議会第2回定例会への提出議案に対する意見聴取について
(田原本小学校プール等解体及び仮設運動場設置工事請負契約締結について)

教育長

続きまして議第2号について説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第2号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第2号を可決いたします。

○議第3号 令和7年田原本町議会第2回定例会への提出議案に対する意見聴取について
(財産取得の報告)

教育長

続きまして議第3号について説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第3号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第2号を可決いたします。

○議第4号 田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会規則の改正について

教育長

続きまして議第4号について説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ご意見等ございませんか。

眞田委員

委員長というのはこの中で決めるのですか。それとも事前に誰か考えておられるのでしょうか。

教育総務課長

委員長については、委員会の中で協議をしていただき互選することとなっております。

眞田委員

幼稚園と中学校の適正化は非常に大きなことですので、リードしていく委員長というものは非常に重要と思います。

教育総務課長

委員の構成といたしましては、保護者を代表するもの、地域を代表するもの、学校を代

表するものの他に学識経験者の方も入っていただいておりますので、その中で互選いただきます。

教育長

他にご質問等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第4号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第4号を可決いたします。

○議第5号 田原本町立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

教育長

続きまして議第5号について説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ご意見等ございませんか。

榊井委員

主幹教諭の配置は学級数によって決まるということですが、田原本小学校以外で配置はないということですか。

教育総務課長補佐

奈良県で配置に伴う学級数の基準が、小学校が23学級以上、中学校が19学級以上と定められています。現在該当するのが田原本小学校のみです。今後はまほろば小学校が該当すると考えられます。

教育長

他にご質問等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第5号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第5号を可決いたします。

○議第6号 田原本町学校教育法施行細則の一部改正について

教育長

続きまして議第6号について説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ご意見等ございませんか。

眞田委員

各幼稚園の定数がか変わったのですか。

教育総務課長

昔に定められたままの規則でしたので、現状に合わせた人数に改正させていただきました。

眞田委員

現状に合わせた人数に改め、年齢ごとの定員を決めたということですね。

教育長

他にご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第6号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第6号を可決いたします。

○議第7号 田原本町社会教育委員の委嘱について

教育長

続きまして議第7号について説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

ご意見等ございませんか。

それでは採決に移ります。議第7号に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第7号を可決いたします。

○その他

(学童保育の状況について)

(6月定例会の日程について)

教育長

以上で議事は終了いたしました。これをもちまして、5月の教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前10時4分 閉会

田原本町教育委員会

教育長 大村 泰弘